

火の用心！年末年始は特にご注意を！

空気の乾燥とともに各家庭での火気の使用頻度が高まり、火災が発生しやすい季節になりました。また、年末年始は繁忙と気のゆるみから注意力が散漫となり、警戒心が低下するおそれがあるため、下記の10のポイントについてご確認をお願いします。



いのちを守る10のポイント

住宅防火

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類およびカーテンは、防炎品を使用する
- 4 火災を小さくうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

©総務省消防庁

消防団員を募集しています！

私たちと一緒に、地域の“安心”を守りませんか？

愛荘町消防団では、地域の安全を共に支える新しい仲間を募集しています。火災や災害から町を守る消防団の活動は、町の暮らしを支える欠かせない存在です。

「大切な人を守りたい」「地域のために何かしたい」

その気持ちこそが、愛荘町の未来をつくる力になります。あなたの一步が、子どもたちや家族、そして地域の“安心”につながります。ぜひ、あなたの力を貸してください。

■ 入団できるのは？

愛荘町に在住または勤務している18歳以上の方なら、どなたでも入団していただけます。年齢の上限はありません。

■ 消防団の主な活動

消防団は、現場での消火に加えて、地域の防災力を高めるためのさまざまな役割を担っています。

- ・火災発生時の消火活動
- ・災害時の支援活動
- ・自治会への消火訓練の指導
- ・応急救護訓練の指導・補助
- ・イベントでの防火啓発活動など

地域の「もしも」の時に備えるため、幅広い活動を行っています。

「地域に根ざした活動がしたい」「人の役に立ちたい」方にぴったりです。

■ 団員数 (令和7年11月1日現在)

- ・112名 (うち 女性団員 5名)

女性団員も活躍しており、近年は若い世代の参加も増えています。



お問い合わせ

入団をご検討の方、まずは話だけでも聞いてみたい方も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

□ くらし安全環境課
☎ 0749-42-7699 FAX 0749-42-7377
✉ kurashi@town.aisho.lg.jp